

令和4年度8月教育委員会 会議録

開催日時	令和4年8月26日（金） 13:30～15:15	
開催場所	町民総合会館 研修室	
出席者	委員	白神敬祐教育長、栗坂祐子委員、綾野克紀委員、市橋晃委員、岡本善弘委員
	事務局	猪木浩二学校教育課長、村木美晴生涯学習課長、貝原丈雄課長補佐、赤堀恵一係長、藤井夏樹主任
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事・報告案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会について (2) 学力・学習状況調査（概要）について (3) 今後の児童・生徒数推移について (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る学級閉鎖等の考え方について ・幼稚園支援員配置について 3 連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・第2学期始業式 小学校・中学校（8／25） ・第2学期始業式 幼稚園（9／1） ・早島中学校土曜授業日・だっぴ（9／3） ・早島中学校早輝祭（9／14） ・早島小学校5年海事研修（9／20～21） ・早島小学校4年山の学習（9／28） 4 閉会 	
会議資料		
傍聴者		
会議録作成者	藤井夏樹	

会議内容

<p>1 開会</p> <p>教育長あいさつ</p> <p>教育長：コロナの終息の兆しが見えないが、夏休みには感染症対策を実施しながら、わくわくサマータイムを無事に全日程行うことができた。委員の方にも参加をいた</p>
--

だった。昨日からは小中学校で2学期が始まっている。学校でも陽性者は出ているが学級閉鎖にはなっていない。国や県で学級閉鎖の基準を見直しており、本町でも基準の見直しを行っている。今後も感染症対策を行いながら学校教育を進めていきたいと思う。

続いて資料を見ていただきたい。先週の木・金曜と山口県の和木町で中国五県町村教育長研究大会が行われ、出席した。7番目の項目の「今後、注目すべきこと」が5点あった。今までに説明したことのあるものもあったが知らないこともあった。今後も注視していきたいと思う。

2 議事・報告案件

(1) 市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会について

教育長：市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会に9月8日に栗坂委員、綾野委員にご参加いただく。その資料について担当より説明する。

貝原課長補佐：参加者名簿をご覧ください【資料説明】

赤堀係長：【資料説明】

教育長：質疑等はあるか。

栗坂委員：いじめ対策の資料の中で小学校のいじめの解消率が96.2%になっているが、いくらかは解消されないまま残っているということか。

赤堀係長：いじめの解消というのは、いじめを認知してから3カ月を要すると示されている。この報告を行ったのが新年度の早い時期であり、1～3月に認知されたいじめについては3カ月を経っていないものではないかと考えられる。

綾野委員：この表は令和2年度なので、すでに結果は明らかになっているのではないか。

赤堀係長：これは文科省に提出した資料をもとに作成している。現時点では100%になっている。資料がわかりにくいものであった。

栗坂委員：いじめの認知のきっかけはどのようなものがあるのか。

赤堀係長：様々なパターンがある。主なのは教諭が教室で様子を見ていて気づくもの、生徒からの報告、保護者からの連絡である。この中で保護者からの連絡があるまで気づかなかつたものについては、連絡があった時点でいじめが進行しており、重要度が一番高い場合が多いように感じている。

綾野委員：3つのパターンと言われたがどのパターンがどれくらいの割合なのか、詳細な数まで必要だとは思わないが、その割合くらいはこの資料に入れてもよいのではと思う。

赤堀係長：主なパターンが先ほど述べたものであり、実際には様々なきっかけがある。また、そうした経緯について詳細に報告をあげるようにはなっていないので、すぐに数字を出すことはできないかもしれないが、確認をしてみる。

綾野委員：教育の情報化についての資料で気になったのだが、資料にネットいじめについ

ての言及がある。このことをいじめ対策の資料にも記載したほうがよいのではないか。

また、不登校支援について、不登校と長期欠席と分かれており、資料の表では 1,000 人当たりの不登校児童数の記載はあるが、長期欠席についての数字がないのはなぜか。

赤堀係長：長期欠席とは年間 30 日以上欠席する者と定義されており、その中で直接的な原因がない者を不登校としている。逆に言うと病気や家庭環境等で欠席している人は長期欠席となる。例えば、自律神経失調症やゲーム依存症も病気であり不登校ではないということになる。不登校は病気でない人を指す。そちらを重視している。

綾野委員：課題は不登校が多いということになっているが、長期欠席の人数は問題視しないのか。

赤堀係長：長期欠席は病気等が主だったものなので国も注視していない。不登校についての課題意識を持っている。

綾野委員：そういった子供たちの進路はどうなっているのか。

赤堀係長：最近は通信制の高校が増えており選択肢が広がっている。しかし、高校に進学を意識すると頑張っ学校に来るようになり、一般的な高校に進学する子も一定数はいる。また、通信制は金銭面での負担が大きいため、公立の定時制や夜間の高校に進学する子供もいる。

綾野委員：不登校だからといって進路が限られるということではない。

赤堀係長：そのようになっている。

綾野委員：大事なのは不登校でも進路を確保して進学しているということではないか。

教育長：進路指導を適切にするのは不登校の人でもそうでない人でも同じである。不登校だからということで高校受験で不合格になるということはない。もちろん、テストで点数が足りないのはだめだが、不登校であることだけを理由に不合格になることはない。どんな子供でも、その子にあった進路指導を中学校の先生はしていると思う。不登校の児童生徒が一人もいないという教育委員会はどこにもないと思うが、それでも不登校の児童生徒の数を減らすことが課題となると考えている。

綾野委員：教育の情報化について、これの成果と課題は実際に機器を使いこなせているのかということと、ハードの更新をどうしていくのかということになると思うが、その点はどう考えているのか。

猪木課長：機器は導入時にリースではなく購入して導入した。予備の機器を準備しており、故障が発生したら予備の機器を投入しつつ、年間で台数を決めて購入し続けている。しかし、今後一度に大量の故障等が発生した場合の対策は現時点ではできていない。今後も現在のやり方を継続しながら様子を見ていきたい。

綾野委員：何年くらい使用するつもりでいるのか。

猪木課長：まだ何年使用するかは決めていない。今のところ寿命が原因とみられるような故障は発生していない。現在、一番古い機種で7年程度経過している。まずはそういったところから更新していかなければいけないと思っている。

貝原課長補佐：時間が来たので、残りの2つのテーマについてはご一読いただき、何かあれば連絡をいただければと思う。

猪木課長：協議事項の残りの2つも総合教育会議でも同じことを協議するので、そのときに聞いてもらえればと思う。

(4) その他

猪木課長：学級閉鎖の基準についてということだが、従来のものに但し書きが加わっている。学級内で複数名の感染者が確認されても、児童生徒間での感染経路に関係がない場合は学級閉鎖を行わないということになった。児童生徒等から聞き取りを行いながら判断をしていきたいと思う。来週の月曜日から適用していく。

また、幼稚園の支援員の配置ということで、議会からも緊急要望が以前提出された。それを受けて町長とも協議をして支援員を1名追加する。それから支援員の勤務時間が5時間だったものを延長するということで対応していきたいと思う。

以上、報告させていただく。

村木課長：町民運動会を当初は計画していたが、関係委員との協議の結果、中止ということになった。今後はソフトボール大会、花ごぎピンポンと行事を予定しているが、こちらは参加者が限定的なため実施できるのではないかという意見をいただいた。また、年明けの話なので目途はたっていないが、マラソンもできるのではないかという意見もいただいた。今後もコロナ感染症の動向を見ながら進めていく。

3 連絡

猪木課長：小学校、中学校の始業式が行われた。幼稚園も9月1日に予定されている。また、中学校ではだっぴの開催も予定されている。中学校の修学旅行は、9月22日に日帰りで広島へ、11月20日、21日で四国方面を予定している。

4 閉会